地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の
求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止ルール

1. 目的

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所(以下「KISTEC」という。）は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止に関する指針」に基づいてルールを定め、職員への周知を徹底します。本ルールに反する行為を受けられた場合は「３．相談窓口」に指定する窓口までご連絡ください。

２．求職者等と面談する際のルール

（１）面談時間・場所・実施体制

- 原則として勤務時間内に実施します。
- 面談はオンラインもしくはKISTEC施設内で実施します。１対１での対面での面談の場合にはオープンスペース等第３者から視認できる環境で実施します（密室は禁止)。
- KISTEC施設外で面談を実施する場合は、あらかじめ場所を指定し求職者等を含めて原則３名以上で実施します。
- 職員は、求職者等と面談する場合には必ず事前に管理監督者（グループリーダー級以上）に求職者等の氏名、面談日時、場所、連絡手段を報告することとします。

（２）連絡手段

- 職員から求職者等への連絡はKISTEC指定の方法（業務用メールアドレス(@kistec.jp)・KISTECからの発信電話）によるもののみとします。
  なお、メール送付の際はCCに採用担当メールアドレス(sm-saiyou@kistec.jp)を入れることとします(各部が採用する非常勤職員、パートタイム職員等は、CCに各部の管理監督者（グループリーダー級以上）１名以上を入れることとします。)。
- 職員の私用のメールアドレス、私用の電話、私用のSNS(例：LINE、X、Instagram等)、私用のWeb会議システム（Microsoft Teams、Zoom等）を職員と求職者等で利用し、接点を持つことは禁止します。
- オンラインで面談を実施する際には、KISTECが指定するWeb会議システム(Microsoft Teams、Zoom等）を使用します。

３．相談窓口

総務部総務課　総務課長又は総務グループGL　046-236-1500　内線2011、2012